平成２８年（フ）第３６号
青森県五所川原市字烏森21番地26
債務者　松山　隆昭
1　決定年月日時　平成28年８月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第９９号
青森県弘前市大字樹木１丁目10番地８　エスペランサ204号
債務者　伊藤逸智子
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１２６５号
愛知県日進市梅森台５丁目178番地１　ジュネス梅森101、従前の住所愛知県豊田市西山町３丁目30番地９　Ｔステージ梅坪206号
債務者　髙嶋　義浩
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友信
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３１７号
栃木県鹿沼市千渡1699番地２　ラフィシアカーサ13棟、前住所栃木県鹿沼市上石川1491番地５　ロイヤルプラザＢ棟　103号
債務者　豊田　明美
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　昭吾
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月21日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２８号
佐賀県武雄市北方町大字大崎1858番地21
債務者　宮本　純子
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行武　謙一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第２６６号
栃木県鹿沼市栄町１丁目20番地６　ワイズⅠ202
債務者　田中　　毅
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老原　輝
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月28日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３２０号
栃木県矢板市上太田31番地　上太田市営住宅１号棟405号
債務者　鏑木いちご農園こと　鏑木　正法
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１６８５号
横浜市南区中村町４丁目289番地の４
債務者　阿部　俊介
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　誓子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４２６号
横浜市保土ケ谷区仏向町1037番地１　ビューコート仏向１－２棟102号
債務者　大場　　肇
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６６１号
川崎市川崎区小田２丁目12番19号　土屋荘２Ｆ
債務者　出口　義人
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８７号
兵庫県加古川市加古川町西河原６番地の10
債務者　黒崎　裕史
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森真紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第４３９号
北九州市八幡西区幸神２丁目10番46―517号
債務者　梅木惠美子
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６４５号
大阪府守口市高瀬町１丁目６番21号
債務者　前田　　茂
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４０７号
福岡県中間市中間３丁目９番７号
債務者　山室　康文
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４０８号
福岡県中間市中間３丁目９番７号
債務者　山室　節子
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部